

平成28年度第2回木更津市総合教育会議（未定稿）

- 開催日時 平成28年8月25日 午後7時30分から午後9時00分まで
- 開催場所 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室
- 出席者

（構成員）市長 渡辺芳邦、副市長 久良知篤史、教育長 高澤茂夫、教育委員 武井紀夫、長谷部理絵、吉田一雄

（事務局）渡辺総務部長、小河原企画部長、北原財務部長、土居総務部部参事兼次長、高岡総務課長、鶴岡財政課長、曾田総務課副主幹、磯村総務課主事

（教育委員会事務局）堀切教育部長、齊藤教育部次長兼教育総務課長、廣部教育部参事兼学校教育課長、勝畑教育部参事兼施設課長、鈴木教育部学校教育課副課長、平野教育総務課主幹

- 議題及び公開又は非公開の別
議題

（1）木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直しについて（公開）

- 傍聴人の数 0人
- 会議の内容

事務局（高岡） 定刻となりましたので、平成28年度第2回総合教育会議の開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料ですが、①座席表、②本日の会議の流れ、③次第、④平成28年度第2回木更津市総合教育会議資料、⑤木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画（案）⑥使用料・手数料等の見直しに関する基本方針、⑦真舟小学校学校区見直し案、以上のとおりとなります。不足するものはございませんでしょうか。

全委員 大丈夫です。

事務局（高岡） それでは、私の方から会議の流れについて説明させていただきます。お手元の「本日の会議の流れ」をご覧ください。本日はまず議題といたしまして、木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直しについてということで、総合教育会議にて議論いただきたいと思います。木更津市総合教育会議運営要綱第4条は、市長がその議長となると定めておりますので、市長に議長をお願いします。

市長 要綱の規定によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行につき、ご協力をお願いします。それでは、ただいまから、平成28年度第2回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。

事務局（高岡） 本日、石井委員から都合により欠席される旨の連絡をいただいております。本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員3名の合計5名となりますので、会議は成立しております。次に、本日の傍聴者は、0名となっております。なお、第1回の会議で、7月頃を目途に、第2回会議を開催する予定と説明をいたしましたが、諸般の事情により、7月中に開催することが出来ませんでした。大変申し訳ありませんでした。私からは以上です。

市長 それでは、議事をすすめてさせていただきます。本日の議題は、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直しについて」となっています。これにつきまして、第1回目の会議では、真舟小学校、第二中学校の教室不足問題に関して、関係部と協議のうえ、通学校区域の変更、校舎の増築等を検討し、その結果を第2回目の会議で改めて、協議・調整するところとしました。この教室不足の問題について、今後、どの様に進めていくのか、その検討結果を、教育委員

会事務局から説明をお願いします。

教育委員会事務局（堀切） 木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直しにつきましては、平成23年10月に策定をしたところではありますが、策定後5年が経過しましたことから、小中学校の児童生徒数の推計を改めて調査させていただきました。その中でも特に人口急増地域の児童生徒数の推移を中心に再検証をさせていただきました。その結果といたしまして、本日資料としてお配りしております「真舟小学校学校区見直し案」をご覧いただきたいと思います。真舟小学校、木更津第二中学校、清川中学校の児童生徒数の増加に伴い教室数の不足が見込まれる状況となりました。これをふまえて、これらの対応策として教育委員会で検討させていただきました。

はじめに真舟小学校について説明させていただきます。（1）が真舟小学校の現行学校区における将来の見通しでございます。この見通しの考え方のベースは、平成28年5月1日現在の住民基本台帳人口に基づいております。それに、平成29年10月から分譲が開始される千束台地区への新たな張り付きを加算しております。千束台地区への推計の方法ですが、請西南1丁目から5丁目に既に住んでいる世帯数と同じ世帯構成の方が千束台地区に居住したという条件で推計しております。また、住宅建築の進捗ですが、都市整備部と協議の結果、概ね5年程度で完了するであろうとのことでしたので、これを基に積算したものを加算しております。

また、請西南地区への新たな転入児童数として、毎年各学年3名増えると想定して加算しております。その根拠としましては、平成26年5月1日、平成27年5月1日、平成28年5月1日それぞれの年齢別人口を集計し、平成26年5月1日で0歳の子どもが平成28年5月1日で2歳になりますが、この2年間の間にその年代の人がどのくらい増減しているのかを各年で検証いたしました。その結果、各年代でばらつきがございました。年代によってはマイナスになっているところもございましたが、すべての年代を平均すると、1学年毎年2.6人増えているという結果になりました。この数値を切り上げて3名とし、加算していきました。それが（1）でございます。

平成34年度におきましては、生徒数が1,313名、教室数が39教室必要となり、現在真舟小学校で使用可能な教室は26教室となっておりますので、13教室足りないという状況になります。これらを解消するために、対応を検討いたしました。対応の考え方としましては、まず学校区の見直しを行いました。真舟小学校を開校する時に学校区の見直しが行われたのですが、その際の検討の過程の中で、草敷・潮見線の交通量が多くなることが予想されるので、通学の安全を考えると草敷・潮見線を境に学校区を分けるのが適切であるだろうという判断がございまして、真舟小学校の開校と併せまして、従来請西小学校に通学していた草敷・潮見線以南の児童については、真舟小学校へ通学区域を変更しました。それらをふまえて、見直しの考え方としましては、今後販売が開始される千束台地区の学校区を現行の真舟小学校区から請西小学校区に変更したいと考えております。その上で、真舟小学校の教室数の不足が見込まれますので、これにつきましては、プレハブ校舎の建設によって対応したいと考えております。そして、これらの考え方を基に見直したものが（3）でございます。真舟小学校については、見直し前は13教室不足していたものが8教室不足ということになっております。請西小学校につきましては、千束台地区の児童を受け入れるには十分であり、平成34年度でも9教室残っておりますが、この9教室につきましては請西小学校の児童数の増加に対応するために平成15年度からプレハブ校舎を建設することで対応したものです。そして、そのプレハブ校舎8教室分がこの9教室に含まれております。このプレハブ校舎につ

きましては既に丸14年が経過しておりまして、今後老朽化等により撤去することが想定されております。繰り返しになりますが、見直しの考え方としましては、千束台地区を真舟小学校区から請西小学校区に変更する。その上で不足が見込まれる真舟小学校についてはプレハブ校舎を建設したいと考えております。続きまして、2ページ目をご覧ください。

市長 真舟小学校区、木更津第二中学校区、清川中学校区の見直しの説明になるので、学校ごとに説明をお願いします。ただいまの真舟小学校区の説明について、わからないことがありましたらお願いします。

行政改革推進室（土居） よろしいでしょうか。千束台地区を請西小学校区へということですが、その前には8教室足りないといっていました。請西東6、7、8丁目、今真舟小学校側になっているものについてですが、そちらを請西小学校に通学させたときに請西小学校は間に合うのかということと、真舟小学校は何教室足りないのかというシミュレーションはしているのでしょうか。

教育委員会事務局（堀切） 真舟小学校区の請西東6、7、8丁目と千束台地区を請西小に移した場合に、7クラス、すなわち1クラス分減るということになります。それから、そのあとのシミュレーションで、例えば請西南1丁目から5丁目まで全部やってみてはどうかなど、色々なシミュレーションをしましたが、請西南2丁目から4丁目が適切であろうということで、提案をさせていただきました。

市長 草敷・潮見線の南側は真舟小学校、北側は請西小学校ということも一つの条件となるそうです。他によろしいでしょうか。

全委員 大丈夫です。

市長 それでは、続いて木更津第二中学校の学校区見直しについてお願いします。

教育委員会事務局（堀切） 続きまして、木更津第二中学校の学校区見直しについてご説明いたします。現在の学校区に基づく将来の見直しについて（1）に記載しております。これにつきましては、先ほどと同様に千束台地区の推計の生徒数を加算しております。これによりますと、平成32年度から教室数が不足いたしまして、生徒数のピーク時となります平成38年度には8教室不足するという推計結果となっております。

これらの対応策といたしまして、基本的な考え方といたしまして、木更津第二中学校につきましては、学校敷地が非常に狭いという事情もありまして、教室不足を解消するために、例えばプレハブ校舎の建設等は物理的に厳しいことが予想されますので、木更津第二中学校の生徒数につきましては現状の規模に収めるのが限界であろうという考え方をもとに見直し案を検討させていただきました。その中で、請西東6丁目から8丁目、請西南2丁目から4丁目を太田中学校区に変更したいと考えております。見直し後の推計でございますが、第二中学校につきましては教室数の不足が解消される状況になります。

しかしながら、太田中学校につきましては、平成39年度におきまして、最大4教室不足する見直しでございますので、これにつきましては、プレハブ校舎の建設によって対応したいと考えております。なお、現在のシミュレーションで申しますと、平成33年度から不足が見込まれておりますが、もうしばらくの間は人口の推移を検証しながら不足する教室等は改めて検証した上で決定をしたいと考えております。以上になります。

市長 はい。木更津第二中学校区の見直し案について何かありますでしょうか。

全委員 ありません。

市長 それでは、最後に清川中学校についてお願いします。

教育委員会事務局（堀切） 清川中学校につきましては、ほたる野地区への人口増によりまして、教室不足が平成31年度から見込まれる状況となっております。これに対応するために学校区の見直しとしまして、清見台東3丁目、清川1、2丁目を木更津第三中学校区に変更したいと考えております。

現在祇園小学校に通っている児童は、清見台東1、2丁目あるいは祇園地区の児童は木更津第三中学校へ、清見台東3丁目、清川1、2丁目の児童は清川中学校へ通学しており、祇園小学校区の生徒が卒業して中学校へ入るときに分かれて中学校へ通うようなかたちになっております。今回の見直しによりまして、清見台東3丁目、清川1、2丁目の児童を第三中学校区に移しますと、祇園小学校を卒業した児童はすべて木更津第三中学校に通うということになります。以上のように変更したいと考えております。そして、見直し後の見通しでございますが、清川中学校、木更津第三中学校共に既存施設の中で対応可能ということが見込まれております。以上でございます。

市長 はい。今の説明について何かありますでしょうか。

全委員 ありません。

市長 それでは、一通り説明が終わりましたので、企画部、財務部、行政改革推進室の職員もおりますので、ご意見を伺いたいと思います。まずは、企画部からお願いします。

企画部（小河原） 人口増に対する学校区の見直し、プレハブ等の整備の話をしていただいているところではありますが、企画部所管に関しましては、教育関連だけでなく様々な市の施策についての計画事業費を組んでいるところがございます。収支の見込みと合わせまして計画を作成しているところではありますが、市全体のまちづくりの政策も難しい中、こういった一部の地域の人口増による学校等の整備が必要になってくることにより、やむを得ない事情があるのも承知しておりますが、計画事業費に組んでいないものもございまして非常に調整が難しいと考えております。

今回のような検討を早めにいただいて4年ごとに組んでいる計画事業費に組めれば大変ありがたいのですが、先ほどの説明にもありましたようにやむを得ない事情により急に増えてきたということもあるかと思えます。企画部としましては、計画事業費の組み方について非常に悩んでいるところがございますので、計画事業費の組み直しについて、設計費も含めまして9月、あるいは12月補正予算を通して精査させていただきまして、設計事業費、プレハブの建設費を計画事業費に盛り込めるかを検討させていただきます。以上でございます。

市長 では財務部お願いします。

財務部（北原） 今企画部長からありましたように、企画は計画行政ということで計画をもって執行する中で、我々は両輪のごとく財政フレームを持っています。企画部長が申したとおり、財政フレームの中で、今議題になっております真舟小学校のプレハブ校舎については見込んでございません。その中で、今後、本日の資料に基づいた内容で仮に決まっていた場合、工事等は検討しますということにはなっておりますが、再度企画、行政改革推進室と連携して、内容を精査した上で予算査定をして計画の中に盛り込んでいくのかどうかを含めまして、検討させていただきます。以上でございます。

市長 現状の基本計画、財政フレームというのは現在2年目ですか。

企画部（小河原） 平成27年度からですので、2年目になります。

市長 基本計画が4年で設定してあって、それに合わせて財政の方も収支を組んであるという状況にな

ります。今年で2年目ということは、基本計画を策定する時期にはこの計画がなかったので、その中で財政フレームを組んで、毎年起債を28億以内に抑えています。各部でいろいろな構想がありながらも、それを抑えて先延ばしにさせながらも進んでいる途中で、現実にはこういう形になったというのはご理解をいただきたいと思います。ですから、いきなり3億を基本計画や財政フレームに組み込むのは、かなり難しいと思います。これから市税がどのくらいあがるのかというのがありますし、相対的な国からの交付金も減っているという事情もありますので、そのへんも考慮して基本計画と財政フレームを組み直さないといけないことになります。基本計画は議会に報告してありますので、今回の基本方針の変更と同じように議会に報告していかなくてはけません。これを同時にやっていかなくてはならないということをご理解いただきたいと思います。では、続いて行政改革推進室からお願いします。

行政改革推進室（土居） 前回の会議にも出席させていただきました、まず学校区の見直しを検討する必要があるというお話をさせていただきました。児童・生徒が増える学校地区の教育環境の整備ということで教室の増というのは当然必要なことだと思います。子供たちの需要が増えるというのはありがたいことだと思っております。学校区の見直しの説明を先ほどいただきましたが、真舟小学校では8つ足りないということも十分理解できるところでございます。児童・生徒の増える学校についての協議、検討というのは前向きにしていかなければいけないと考えております。

また、少し話は違いますが、今ある資産、建物をいかに増やさないで有効に使うかということをお私には考えておまして、増えていくところは議論されますが、減っていくところの議論もきちんとしていただきたいと考えておりますので、その辺も教育委員会と協議して進めていきたいと考えております。以上でございます。

市長 行政改革推進室は公共施設の床面積をどれだけ減らせるかというのが大きな課題となっておりますので、その辺をご理解いただきたいと思います。それでは、只今教育委員会や各部からの意見をいただきましたが、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

委員（吉田） 財政的なことが非常に、今教育委員会のほうでいろいろ示していただいた結果、ほぼ選択肢は残されていないという状態だと思います。むしろ心配しているのは、真舟小学校が出来るときにも人口推計調査はやっていたはずで、それからのずれが大きいということは今回の検証結果もまたずれるのではないかというのが一番心配であります。今回の推計が正しいとすれば、これはしばらくの間はこの地区の根本的な解決になっていくと思いますが。

市長 先ほどの教育委員会の説明で、基本方針の見直し案に関する説明が漏れていましたので、教育委員会から再度お願いします。

教育委員会事務局（廣部） 先ほど、堀切部長より説明がありましたが、真舟小学校の開校当時の担当課長として今回の急速な人口増を見通せなかった点につきまして大変申し訳なく思っております。ただ、当時見通すことのできる平成31年度の学校規模が25学級であったのが、直近での推計では31学級ということで、この2年半で6学級も推計が増えているということで、言い訳にしかありませんが、当時木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針も作成させていただきましたが、木更津市立小中学校適正規模等審議会の答申と基本方針の策定との間に東日本大震災がありまして、答申では真舟小学校予定地には真舟中学校を建設し、木更津第二中学校を移転するというのと、真舟中学校用地に真舟小学校を建設するというので、2校建設していくという答申だったのですが、東日本大震災を受けまして2校の建設よりも全校の耐震化を優先しようとい

うことになりまして、真舟中学校の用地に小学校が大規模化するだろうということで建設したという経緯でございます。当時は一般財源を投入してもさらに大きな学校をという議論はございませんでしたが、そういった視点がなかったことは私も反省すべき点だと思います。

それでは、基本方針の見直し案を説明させていただきますが、10ページ以降に新旧対照表がございますので、それを使用して説明させていただきます。視点としましては2点ございます。今回平成23年2月の答申の中での方針変更ということになりますので、冒頭に堀切部長から説明した基本方針自体に変更の部分と、この5年間で現状が変わってしまったという部分、学級数ですとか学校のほうが変わってしまっているというようなことを文面として変更したわけですが、本日は時間の都合もございますので、変更箇所のみ説明させていただきたいと思います。

10ページはまさに現状が変わってしまった学校規模の問題で、平成23年5月から平成28年5月のものということでございます。11ページの真舟小学校は5年前にはございませんので、追加という形で通学校区域の見直しと、プレハブ校舎の建設を検討しております。それから、木更津第三中学校についても13ページの清川中学校とセットになりますが、清川中学校の大規模校化し、木更津第三中学校の生徒数は減少傾向で小規模校になります。中学校は9学級から18学級を適正規模としておりますので、現在木更津第三中学校は8学級であるので小規模校になります。隣接校との通学校区域の見直しということで、隣接校というのは清川中学校でありまして、こちらのほうも9月議会終了後に通学校区域審議会を立ち上げる予定ですので、その審議会を経ての決定となります。

それから、12ページにいきまして、南清小学校は適正規模になりましたので、現状維持とします。その下の請西小学校も隣接校である真舟小学校の児童数の増加を解消するため通学校区域の見直しをするということで、原案としましては、千束台地区を請西小学校にもっていくことを想定しています。太田中学校、木更津第二中学校につきましても、木更津第二中学校の大規模化に伴いまして、太田中学校との学校区を見直したいという内容に変更しております。

最後に清川中学校ですが、今後教室不足が予想されるということで木更津第三中学校との通学校区域を見直すという表現になっております。そのほかの学校につきましても5年前の表現と事実上そぐわない表現を現時点での表現に改めさせていただきました。

それから、14ページの学校予定地についてですが、5年前には6か所の予定地があったのですが、現在2か所ということで、(仮称)桜井小学校、(仮称)大久保小学校の記載のみとさせていただいております。15ページにまいりまして、適正配置に向けた取組みのスケジュールについて、①のみ変更させていただきました。真舟小学校、木更津第二中学校、清川中学校については隣接校との通学校区域の見直しを行うということで、変更させていただきました。この見直し案につきましても、9月議会の教育民生常任委員会、議員全員協議会で説明させていただいたのち、パブリックコメントを掛けてまいりたいと思いますので、11月を目処に最終の案を確定していきたいと考えております。以上になります。

市長 只今説明がありましたように、真舟小学校、木更津第二中学校、清川中学校の学校区の見直しについてこれから議会の方にも説明していくということですが、何かご意見はありますでしょうか。

行政改革推進室(土居) 13ページの太田中学校についてですが、通学校区域の見直しを行いますとなっておりますが、平成33年度に教室数が足りなくなるということが先ほどの見直し案で出てくるかと思いますが、それは手前の11ページの真舟小学校のように通学校区域の見直しと校舎増築

工事等の検討をしないのは何か理由があるのでしょうか。

教育委員会事務局（廣部） 特に理由はございませんので、訂正して追加させていただきます。

市長 修正をしていくということですね。他にいかがでしょうか。

委員（長谷部） 真舟小学校は真舟小学校だけとか、木更津第二中学校は木更津第二中学校だけということではなくて、確かに近々真舟小学校の問題はありますが、次にどこかでそういったことが起こらない、木更津第二中学校に手当てをしました、そうしたら今度は太田中学校が出っ張ります。清川中学校に手当てをしました、今度は木更津第三中学校が増えなくても中郷中学校がありますよね。中郷中学校を統廃合したときに行くのは清川中学校だと思えます。それについてのシミュレーションは入っていましたか。

教育委員会事務局（堀切） 中郷中学校につきましては統廃合を検討するというので、仮に統廃合が実現せず、清川中学校にすべての生徒が入学したと想定した場合のシミュレーションもしております。清川中学校で可能であろうということでございます。

委員（長谷部） 中郷中学校から清川中学校へいついくかという時期の問題もありますし、ここだけではなく、とりあえず今は真舟小学校の問題を解決していただいて、間に合うように建てていただきたいと思います。今回のように学校を建ててすぐ、さらに足りないということは絶対ないのでしょうか。そこだけが心配です。これが予測できなかったのはどういう理由からなのか、全国的にこういう風に人口が増えているところはあまりないと思います。それを踏まえて真舟小学校のプレハブだけでなく、私たち教育委員はそういう専門家ではないので、そういう専門家の力を借りて、全部を含めて丸く収まるというとおかしいですが、計画を立てる部署ともきちんと話し合いをして、一つ一つ納得した上で教えていただきたいです。先ほどのように起債を28億円以内に収めないといけないというのは勉強不足かもしれませんが、知らないですし、そういったことも教えていただかないと何かを建てることになったときには、私たち教育委員にも責任が出てきますので、今後私たちも勉強しながら進めていきたいので、きちんと教えていただきたいと思えます。木更津市全部で、木更津市の子どもたちや年寄りだけでなく、全部を考えて進めていかなくてはいけないと考えております。

市長 武井委員どうぞ。

委員（武井） 真舟地区を造成されたかと思えますが、今後数年間は宅地の造成地区ができるようなことはあるのでしょうか。またあるのであれば、同じようなことの繰り返しになるかと思えますので、何年先を見ているのかを教えていただきたいです。

副市長 少なくとも大規模な開発の計画はございませんし、都市計画決定等もされておられませんので、今のところは開発の予定はないと考えて問題ありません。時代が変われば考えざるを得ないこともあるかもしれませんが。

市長 現状ではないです。

委員（武井） わかりました。

教育長 教育委員会が懸念しているのが、金田小学校です。現状では生徒数が毎年一人、二人増えておりまして、シミュレーションでは当面6年、7年先までは何とか持ちます。もともと金田小学校、中学校は、小学校で各学年2クラス、中学校も各学年2クラスぐらいしか教室を作っていない学校ですので、将来的に多くなるのであれば、小学校、中学校は狭いところですので、早めに先々を見ていく必要があると考えております。先ほど長谷部委員がおっしゃったように、推計するときに計

画人口があつて、それと子どもの数を見ていくのですが、アパートに住んでいる人を入れると一気に増えていきます。そういう怖さはあります。

市長 他にご意見はありますか。

委員（武井） 先ほど教育長がおっしゃった金田小学校と金田中学校の関係ですが、生徒数が大幅な増加に転じる可能性があります、当面は横ばいで推移していく見込みですと記載がありますが、見込みはどのくらいでしょうか。

教育委員会事務局（堀切） シミュレーションにつきましては、小学校については平成34年、中学校については平成40年までです。

教育長 金田は毎年4月以降推計を見ていこうと考えております。ちょっと人口の増えるスピードがわからないものですから。

委員（武井） 都市整備部ともよく協議していただきたいと思います。区画整理事務所の業務もだんだんスピードアップという話もあるようです。

教育長 社会増の見方が大変難しいと思います。今実数としては0歳児しかいませんから、その後の諸々の状況をどうやって加味するかです。

市長 他にいかがでしょうか。

副市長 さきほどの真舟と請西の関係ですが、行政改革推進室からありましたように、例えば請西南6丁目から8丁目を請西小学校の通学区域にしたら、教室の不足数は1教室解消するということですが、1教室でも解消できればそれだけお金がかからなくて済むわけですが、とするならば、どこの地区をどこの学校の通学区域とするのか、そのようなことを精査する必要があると思います。

それと同時に、もう一つは、今回のシミュレーションによって明らかになってきたのが、請西小学校の教室に空きがでてきているということ、プレハブが8教室分あるということですが、平成34年度には余剰が9教室あるということがはっきりしてきましたので、そうだとするならばプレハブは要らないこととなります。そのようなこと明らかにしていった上で、教室が余るのであれば有効活用することを考えるべきですし、仮にプレハブが仮設ということであれば、撤去についても今後考えていく必要があると思います。当然建物があればそれだけ維持費もかかりますので、そういったこともしっかりと考えていく必要があると思います。

市長 ちなみにプレハブの耐用年数はどれくらいですか。

行政改革推進室（土居） 行政改革推進室で出しております公共施設等管理計画によりますと、軽量鉄骨は30年、重量鉄骨は38年くらいだと思われま。状況によって変わってきますが、それが一つの目安になっております。

委員（長谷部） では、請西小学校のプレハブは壊してまた使えるのですか。

市長 今のものは使えますよね。

教育長 中郷中学校ですがのプレハブが一番新しいものですが、それと請西小学校にあるものとは全くものが違います。請西小学校のものは床なんかかなり傷んでおります。

委員（長谷部） 30年持つのであればそれを壊して、それを真舟小学校に持っていけばお金がかからないと単純に思いましたが、いかがでしょうか。

教育委員会事務局（勝畑） 工事現場にあるようなプレハブでしたらある程度転用が利くのですが、ある程度使用したプレハブでしたら、転用は難しいと思います。壊したときに使えないと思います。

委員（長谷部） わかりました。

市長 議論は終結ということよろしいでしょうか。それでは、基本方針の変更（素案）については、委員会協議会での説明の後に意見公募手続きを行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上で、平成28年度第2回木更津市総合教育会議を終了いたします。